

滑川市水道事業ビジョン【概要版】

1. 策定の趣旨と位置づけ

<策定の趣旨>

本市水道事業では、現在抱える課題に対して、中長期的視点に基づき将来あるべき理想像と具体的な取り組みを示すため平成27年度に策定した「滑川市水道事業ビジョン」を改定します。

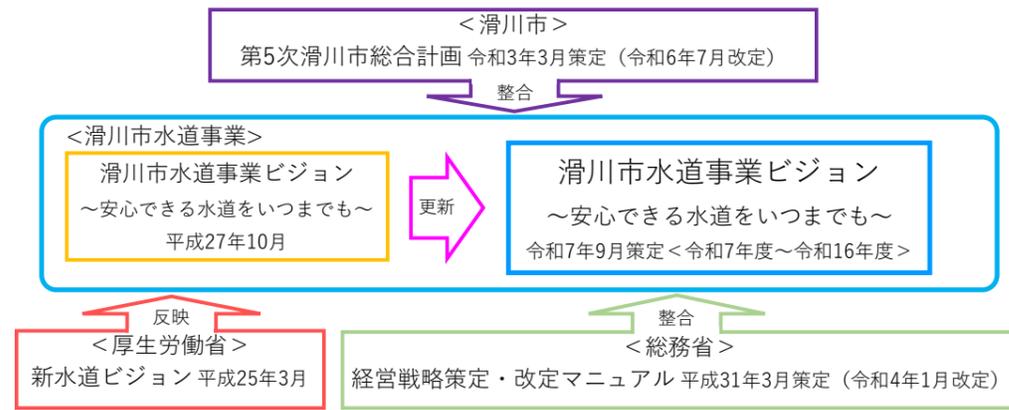
<位置づけ>

本ビジョンは、本市水道事業における経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組むための中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を含みます。

<計画期間>

目標年度は令和16年度とし、計画期間は、令和7年度から令和16年度の10年間とします。

図：本ビジョンの位置づけ



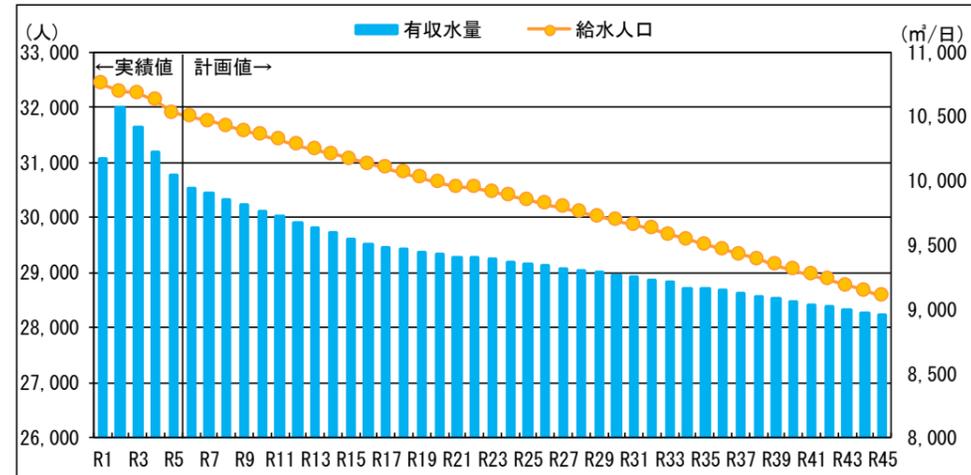
2. 本市水道事業の事業環境

<人口及び水需要の見通し>

給水人口及び有収水量は減少傾向が続いており、今後ますます減少していく見込みです。

これにより、料金収入の減少も見込まれるため、今後の老朽施設更新や耐震化等による費用増加に対し、財政健全化・経営効率化施策を推進し、効率的・効果的な事業運営を行っていく必要があります。

図：給水人口と有収水量の推移



<水道施設の見通し>

本市水道事業が現在保有する資産に対して今後更新を実施しなかった場合の健全度は、40年後には構造物及び設備の資産の56.2%が老朽化資産となり、管路の資産は76.8%まで増加します。

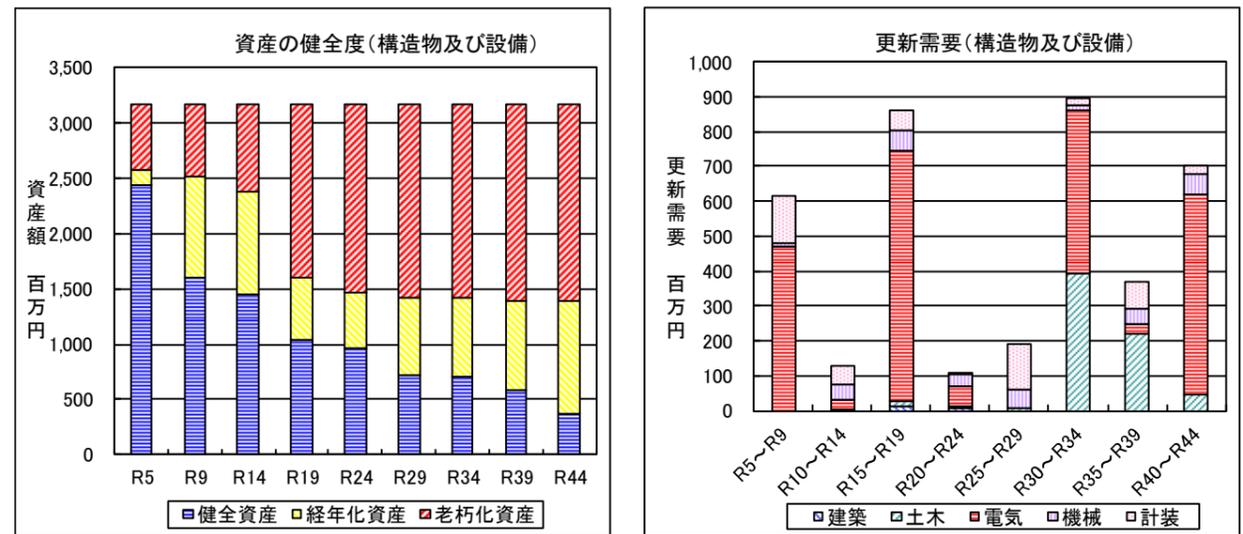
これらの資産を本市が独自で設定した更新基準に基づき更新を行った場合、今後40年間で必要となる更新費用は年間あたり約5億円となり、そのうち約4億円が管路となります。

水道施設を健全な状態で維持するためには、今後増加する更新需要に対して、水需要の減少を踏まえた施設規模の最適化を検討した上で、財源を確保し、着実に更新を行っていく必要があります。

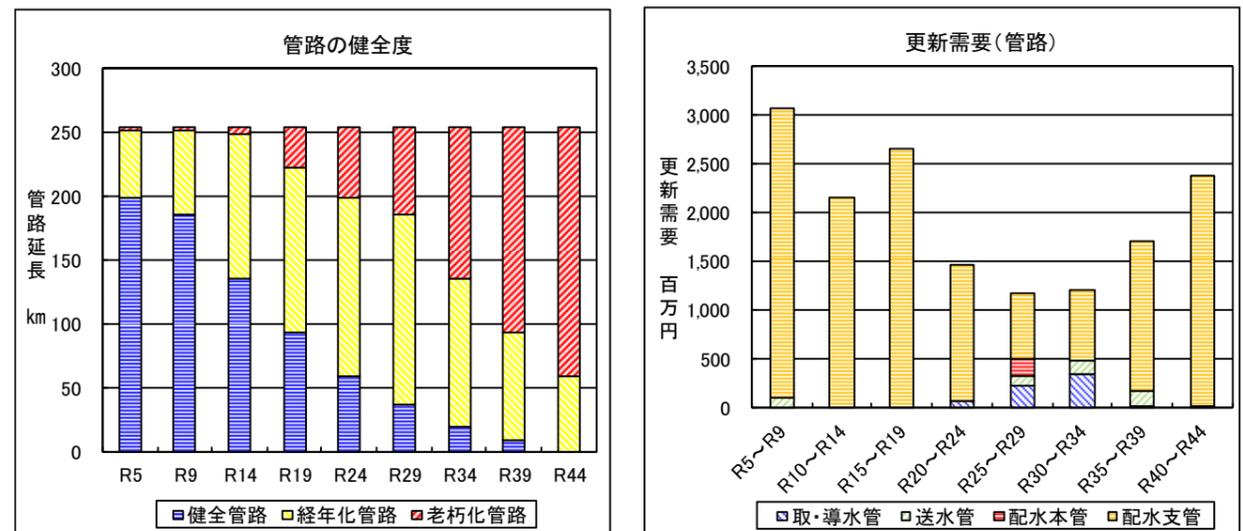
表：健全度の分類

名称	算式
健全資産	経過年数が法定耐用年数内の資産
経年化資産	経過年数が法定耐用年数の1.0~1.5倍の資産
老朽化資産	経過年数が法定耐用年数の1.5倍を超えた資産

図：構造物及び設備の健全度と更新需要



図：管路の健全度と更新需要

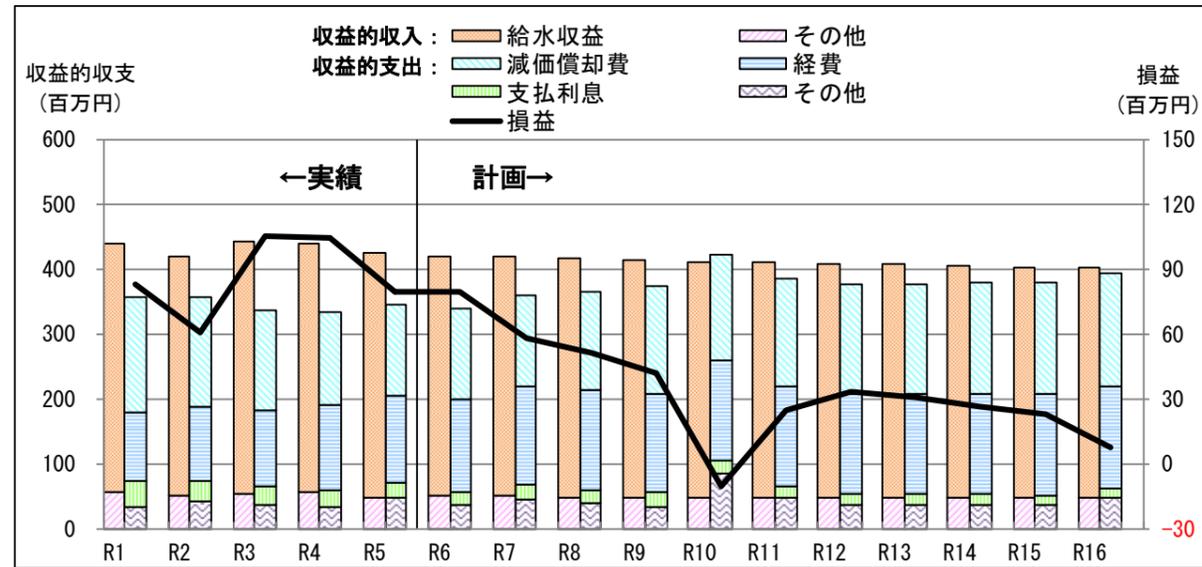


3. 財政収支の見通し

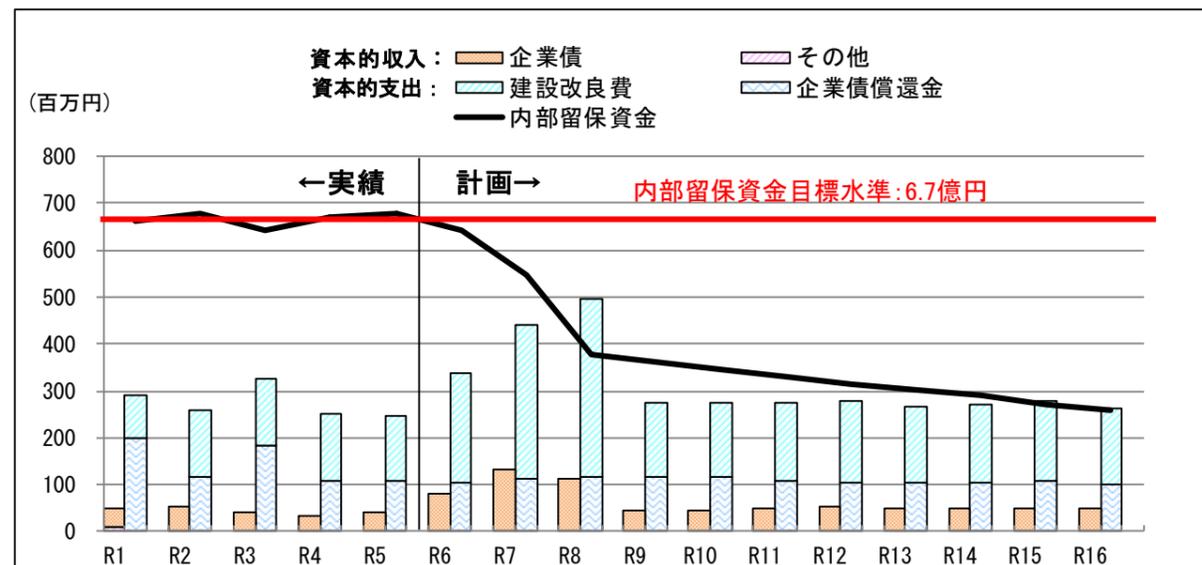
給水人口の減少に伴う給水収益の減少と施設更新に伴う減価償却費の増大等により単年度収益が減少していきます。さらに、令和10年度の料金システムの更新に伴い、単年度損益が赤字となります。

また、令和7、8年度に大規模な設備更新事業が控えているため、内部留保資金が大幅に減少し、令和9年度以降も減少傾向が続く見込みです。本市として6.7億円の内部留保資金を確保しておく必要があるため、計画期間内にて料金改定の検討を行っていきます。

図：収益的収支の見通し（現行料金）



図：資本的収支の見通し（現行料金）



4. 基本理念・目標及び基本施策

本市水道事業では、以下に示す基本理念と基本目標を掲げ、その具現化を目指した基本施策を設定します。

図：水道事業の基本理念・目標及び基本施策

基本理念 ～安心できる水道をいつまでも～

基本目標①：持続 ～市民の近くにあり続ける水道～

経営の健全化

- 適切な資産管理
- 水道料金の適正化



運営管理の強化

- 広域連携の推進
- 人材の育成
- 新技術活用による事業効率化の検討



水道施設の適正な運用

- 老朽化施設の計画的な更新



給水サービスの向上

- サービス体制の維持
- 広報活動の充実



基本目標②：安全 ～安心して快適な水の供給～

水質管理の強化

- 水質管理体制の強化
- 老朽管による赤水発生防止



基本目標③：強靱 ～強くてしなやかな水道の構築～

耐震化の推進

- 基幹施設の耐震化
- 管路の耐震化



応急対策の充実

- 災害用資機材の整備・拡充
- 危機管理体制の強化

